

公民館月報

K O M I N K A N G E P P O



特集

新しい時代の公民館像を考える

第59回新潟県公民館大会基調講演から

4.5

- 2 **トピックス** 第49回関東甲信越静公民館研究大会（千葉大会）概要
- 3 **視点** 野鳥にやさしい蒲原原野を残したい
- 3 **ひろば** ボランティア
- 6 **実践記録シリーズ** 大人のためのゼミナール～既存事業からの脱却～
- 7 **サークル交流** 絵は楽しく（新発田市）／歌うことが大好き!!（弥彦村）
- 7 **素顔拝見** 上村 栄二さん（南魚沼市）／片桐 康正さん（新潟市）



「通学合宿事業」 三条市中央公民館

表紙解説

子どもたちが学校生活を送りながら、家庭を離れ、四泊五日の共同宿泊体験をした様子です。

学校の宿題はもちろん、食事づくりや洗濯・掃除、ふとんの敷き方なども学習し、自分たちで行いました。

第49回関東甲信越静 公民館研究大会(千葉大会)開催

第49回関東プロ大会は、去る8月21日(木)～22日(金)千葉県公連主管の下、「公民館の限らない可能性を求めて」をテーマに、千葉市民会館を主会場に、参加総数千余名が参加し、開催された。

第一日目は全体会で、開会式及び表彰式が行われた後、基調提案、基調講演・パネルトークが行われた。



変化する時代の中、時代に即応しながらも、公民館の原点に立ち返り、地域や暮らしに根ざした公民館のあり方等についての講演、意見交換がなされた。

その後、大会アピールが提案され、満場一致で承認・採択された。(下に掲載)

第二日目は、千葉市民会館等3会場に分かれて15分科会での研究協議が展開された。

本県担当分科会は、第1分科会「公民館運営審議会の活性化」で、中越教育事務所社会教育課太田正純副参事の司会の下、加茂市公民館佐藤俊夫館長から「公民館運営審議



会の役割と機能を確認し、今後のあり方を考える」をテーマに発表が行われた。その後、参加者の所属する公民館の課

題等も交えて活発な研究協議が行われ、最後に新潟大学准教授雲尾周先生からまとめと今後の方向づけを行っていた。なお、第一日目の全体会で

第49回関東甲信越静公民館研究大会アピール

第49回関東甲信越静公民館研究大会が開かれる本年は、昭和24年に公民館の根拠法である社会教育法が施行されて満60年を経過いたします。

公民館は、いままで各地域で様々な活動を行ってきました。公民館関係者が築いた礎を顧みて、さらに公民館が創造し挑戦し続けるために今何をなすべきか、職員はじめ本大会に参加した関係者一人ひとりが「誰のために、何のために、何をまとめて」と、長い歴史の中で培われてきた公民館活動を見つめなおし、更なる飛躍を誓い合うため、次の点についてアピールいたします。

- 1 公民館を何のために創る必要があったのか、公民館の歴史と理念に学び、「地域とのかかわり」や「地域づくり」の視点を持つ公民館活動をしよう。
- 2 地域住民とともに歩む公民館活動を目指し、それぞれの公民館を取り巻く現状の把握をし「仲間づくり」「自分づくり」「地域づくり」を大切にしたい学びを創りあげよう。
- 3 生涯学習時代の公民館の役割は何か、公民館の進むべき道を見出すため公民館の法的根拠を確認し、全体の奉仕者としての自覚と責任を持った公民館職員として自己研鑽につとめ、公民館職員としての資質の向上を図ろう。
- 4 社会教育法の改正を踏まえ、公民館運営の評価を通して改善を図るとともに、住民参加による公民館運営をめざし、公民館運営審議会をはじめ住民が主人公の公民館運営精神を忘れず、民意を反映した公民館運営に努めよう。
- 5 公民館を振興していく上でさまざまな課題を改善していく、都・県公民館連合会を発展させていく努力をしよう。

平成20年8月21日

第49回関東甲信越静公民館研究大会参加者一同

は、全国公民館連合会優良職員表彰(9名)・永年勤続職員表彰(30名)及び関東プロ公連功労者表彰(1名)が行われ、本県では次の三名の方が表彰された。

平成20年度全国公民館連合会

優良職員表彰受賞者

高橋 雄平 様
(前神林村公民館館長)

功労者表彰受賞者

鈴木 友夫 様
(前新潟県公連事務局局長)

平成20年度関東プロ公連

永年勤続職員表彰受賞者

杉本 勉 様
(前佐渡市公民館畑野地区公民館館長)

視点

野鳥にやさしい 蒲原原野を残したい



瓢湖の白鳥を守る会会長 関川 央

瓢湖にハスが異常に繁茂したのは平成10年頃からで、その後水生植物のヒシが湖面を覆い生態系が変化しました。亜熱帯性の植物が元気で、瓢湖の8つの浮島の植生もヨシ、マコモが衰退し、帰化植物のセイタカアワダチソウが目立つようになりました。

その原因を単純な理論では片付けられませんが地球の温暖化と水質汚濁の影響だと思われまます。

瓢湖の取水量を増やし、澱んだ湖水の流動化を図り、水温を低下させ生態系を元に戻すことが必要でしょう。

また、湿生植物を保護しマコモやヨシが汚れた湖水を自浄する能力に期待することも考えられます。水深が浅くなった瓢湖全域の浚渫には莫大な予算が必要で実現性は稀薄です。蔓延が恐れられているセイタカアワダチソウの駆除作業を継続し、白鳥の自然餌であるマコモなど浮島独自の植生環境を保存（群落の再生）することが大切です。

自然との共生を目指し、蒲原の原風景を再生保全するために知恵と技術を結集する活動は官民共働で進められます。

H O T N E W S 掲 示 板

(文部科学省委託) 新潟県青少年を取り巻く有害環境対策推進事業 第1回実行委員会開催

日時：平成20年8月6日(水) 13:30~(37名出席)
会場：新潟県建設会館 402室

- 1 発起人挨拶
発起人代表
社団法人新潟県社会教育協会会長 小林美代子
- 2 協議事項
(1)新潟県青少年を取り巻く有害環境対策推進実行委員会設立について
・会則について(承認)
・役員選出(実行委員会会長に小林美代子氏を選出)
(2)国(文部科学省)の要綱並びに要領についての説明
(3)新潟県青少年を取り巻く有害環境対策推進事業について(提案を承認)
(4)その他
- 3 閉会挨拶

新潟県青少年を取り巻く有害環境対策推進事業の概要

- 1 事業の趣旨
青少年を取り巻くメディア上の有害情報、ことに携帯電話を安心・安全に利用するための広報啓発活動等、有害環境対策事業の推進を図る。
- 2 新潟県青少年を取り巻く有害環境対策推進実行委員会の設置
事業の趣旨賛同関係団体・機関等による「新潟県青少年を取り巻く有害環境対策推進実行委員会」を設置し、事業推進の中核とする。
- 3 事業内容
(1)リーフレットの作成(全県中学1年生へ配布・他)
(2)シンポジウムの開催(平成21年1月18日(日))
(3)各構成団体等が実施主体となった取組(広報啓発活動等)
- 4 構成団体等
県行政部局 政令指定都市、都市・町村教育委員会
マスコミ関係 小中・高等学校PTA連合会 業界関係
青少年育成団体 社会教育関係団体 有識者
- 5 各構成団体が実施主体となった取組例
○広報啓発活動 ○フィルタリングの機能周知
○研修会の開催 ○家庭でのルールづくり
○青少年や保護者、学校への働きかけ
- 6 実行委員会(8月、2月の年2回開催)

ひろば ボランティア

湯沢町社会教育委員・公民館運営審議会委員 高野 好子

以前、趣味がボランティアという仲間の自己紹介を見て大変驚いたことを思い出します。

私がボランティアを始め
たきっかけは、子ども達が
家を離れ時間が出来た事
と、八十二歳で亡くなった
母への感謝の気持ちをお年
寄りへ恩返ししたいと思
い、高齢者の集いに参加し
た事が始まりでした。

集いに参加している方達
とのふれあいの中で、喜ん
でくださったり、楽しんで
くださる様子を感じる時
又、感謝の気持ちを伝えら
れたりすると、本当に嬉し
く、幸せになります。そん
な気持ちを励みに、もっと
楽しい企画をと思い、仲間
と知恵を出し合います。

こんなことを何年か続け
ているうちに、趣味はボラ
ンティアと書いた仲間の気
持ちが分かる様になって来
ました。

六十歳を過ぎ、趣味に費
やす時間を出来るだけつく
り、楽しく幸せを感じる時
を多く持ちたいと思ってお
ります。

大勢の人達とのふれあい
の中で、いろいろな事を学
び、地域の活動に活かして
行けたらと思っています。
私の趣味は山菜採りとボラ
ンティア。



大会基調講演から 公民館像を考える

中で学ぶこと、学び合いの大切さ～

京都府中市学校評価委員の経験から)

行政の強いリーダーシップへの期待は、市民が「自由」に連帯する力を失わせて、これに同調しない異質な者や無責任に見える者を積極的に排除、抑圧する危険性もある。

【啓蒙とは何か】

ドイツの哲学者イマヌエル・カントは、「啓蒙とは何か」(1784年)で「啓蒙とは何か。それは人間が、みずから招いた未成年の状態から抜けでることだ。未成年の状態とは、他人の指示を仰がなければ自分の理性を使うことができないことである」と定義している。

つまり、成人している人もカントの定義にあてはめると、未成年かもしれない。

啓蒙とは「知らないことを知る」という意味ではなく、「自分の頭で考えて、責任をもって行動する」ということである。

カントの生きた220年前と同様に、私たちの生きる現代も「啓蒙された時代」でなく、「啓蒙されつつある時代」。啓蒙の可能性が残されている。

2 活動の中で学ぶこと

～新教育基本法と教育振興基本計画

新教育基本法は第17条(教育振興基本計画)の主語が「国民」ではなく、「政府」となっている。

この17条の1項で政府(文科省)が教育の振興を総合的かつ計画的に推進するための方針、施策、その他必要な事項について基本的な計画を定めることが規定され、2項で地方自治体が国の計画を受けて(参酌)して自治体の計画をたてると規定



されている。

これは、政府(文科省)のコントロール権限を強化し、地方自治体が国の指示に従うことを明確に規定することになるという批判がある。

【教育振興基本計画の可能性】

本年7月、国は教育振興基本計画を発表した。教育を抜本的に充実させなければいけないとしている。

地方自治体が、その地域の実情に応じ、国の計画を「参酌(てらしあわせて善をとり悪を捨てること)」しつつ、教育の振興の施策に関する計画を定めることの意義は大きい。

東京都調布市では、3年間に及び市民参画によって社会教育計画が策定された。(2006年)

これは、部会制でのべ170回の会議を行って策定され、特徴的なのは「市民が地域教育の主体となるための計画」が盛り込まれている点である。

自治的な地域教育計画づくりや、親・地域住民そして子どもが参加する学校づくりの重要性がかつてないほど高まっている。

3 学び合いの大切さ

～市町村合併とアウトソーシングを越えて

日本はGDP(国内総生産)における教育費の割合が3.5%で、OECD(経済協力開発国)30カ国の中で下から2番目である。文科省は教育予算増を目指しているが、大幅な増額は難しいと予想されている。

こうした財政状況のもとで、自治体は行政のスリム化、市場化を進め、指定管理者制度などを導入している。

充実した新しい時代の公民館像を考えるためには、住民がそれぞれの自治体の財政状況を深く理解することが不可欠である。市民が自分たちの手で財政白書を作って、市町村にいろいろな提案をし始めている。

自治体が直面しているさまざまな問題を公民館でとりあげて、自治の問題を正面にすえたまちづくり型公民館というものを、もっと意識して作っていかなければならない。

特集

第59回新潟県公民館 新しい時代の ～市民が力をつけること、活動の



東京農工大学大学院
共生科学技術研究院
准教授 朝岡 幸彦

今回掲載の内容は、当日の基調講演の録音を基に概要をまとめたものです。詳細は、記録集をご覧ください。

■はじめに

【学ぶ (learn) とはということか】

教育学で、unlearn (アンラーン) という概念がある。ラーンという英語は学ぶというように翻訳し、ラーンの前にアンがつくと、学ばないという意味になる。

このアンラーンという言葉、アメリカの学者スピバック氏は、「学び捨てる」と訳した。この学者はインド出身の女性である。彼女は、「学ぶ(知識を得る)ことは特権である。しかし、学ぶ特権に浸れば浸るほど失うことがある」と言う。「学べば学ぶほど失うこともある」ということだ。

例えば農業の場合、もともと気候の変化を敏感に感じとって農作業していた。それが、学校などで機械の操作や農業、化学肥料の配合の仕方を学んで詳しくなると、肝心の自然を読む力、感覚を失ってしまう。スピバック氏は、その失ったものを、もう一度手に入れるために、学んだことを一回忘れてみたらという。だから「学び捨てる」という翻訳になる。

世界には60億ぐらいの人がいるが、実は3分の



1の人が学校に行けない。読み書きができないという現実がある。そういうふう考えたときに、我々が公民館などで学び続けることは一種の特権であることを自覚した方がいいのではないか。

鶴見俊輔氏はアンラーンを「学びほぐす」と訳した。「大学で学ぶ知識は必要だ。しかし覚えただけでは役に立たない。それを学びほぐしたものが血となり肉となる」学びほぐすことが大切だという。

大江健三郎氏は、アンラーンを「学び返す」、アンティーチ (unteach) を「教え返す」と訳した。この二つの言葉をセットで考えるとよいという。

学ぶことによって、可能性が広がる反面、自身自身の可能性を閉ざすことがある。物の見方、考え方が固定化する危険性がある。だから、もう一度やり直して学んだことを忘れ、教え返す者の存在も必要ということだ。

「まなぶ (learn)」ということとは「わかる」こと。「わかる」ということは「かわる」こと。

生涯学び続けるというのは、生涯変わり続けることである。人は変わるために学ぶのである。また、自分の固定観念にこだわらず、いろんな人の意見や物の考え方を素直に受け止める。これが一番大事な学ぶことである。

1 市民が力をつけること～啓蒙の意味

2006年教育基本法の改正を受けて、2008年社会教育法が改正された。この社会教育法第3条第2項で、社会教育行政が積極的に学校支援や学校、家庭、地域との連携を進めるための法的根拠が与えられた。これが、新しい社会教育の役割である。

例として、聖籠町にある聖籠中学校は、建設委員会で町の人たちが自分たちの学校を建てるために、いろいろな議論をして作った。この中学校は教科センター方式といって、いわゆるホームルームがない。また町民ホームベースといって地域の人たちのたまり場がある。これは地域住民組織「みらいのたね」が管理している。こういうことをイメージしていくと新しい社会教育の役割をイメージできるかと思う。

一方で家庭教育に社会教育が関わるときに、どこまで介入するかという微妙な問題がある。(東

実践記録

126

シリーズ

大人のためのゼミナール～既存事業からの脱却～

田上町公民館 主事 小柳 加奈子

○はじめに

趣味・教養・実用講座にマンネリ感や、参加者の固定化、高齢化など、数々の問題を抱えている公民館は少なくないでしょう。田上町公民館も、その一つです。

正直なところ、まだまだ課題はありますが、従来からの路線をちょっとだけ「軌道修正」した例をご紹介します。

○「大人のためのゼミナール」の誕生

以前、公民館主催事業には「女性セミナー」「ことぶき大学」「婦人学級」がありました。ネーミングで、だいたいどんな事業なのか、おわかり頂けるかと思います。これらの事業に行き詰まりを感じていた頃、社会福祉協議会の事業でも、シニア向けの各種教養講座が始まりました。同じような募集内容で、趣旨がダブったり、開催日時が重なったりと、一つの町で「客の取り合い」とまでは言いませんが、そのような事態も生じます。こういった現状を打破しようと、田上町公民館では趣味・教養講座を一つのくりに一本化しました。会に所属してなくても、それ毎にフリーに参加できる方式へ転換しました。青年層、壮年層が興味関心を持ちやすい分野の講座を単発的に実施し、軌道修正を図りました。それが、「大人のためのゼミナール」です。

○その1ースローフード教室

料理教室を一つ取ってみても、田上の旬の食材を使うことにこだわっています。なかでも田上の梅を使った「梅干づくり教室」。梅干なんて、誰でも作れると思っていましたが、これまた大盛況。教室と言うよりも、経験者が多く集まり「我が家の秘伝の



スローフード教室「梅干づくり」

技、独自手法のお披露目会」となりました。「伝承の味」とよく耳にしますが、昔ながらの味を次世代に伝えていく役目がここにあります。ですから、今風のメニューではないものに趣向を凝らします。「大豆からの味噌作り教室」もやりました。手間隙掛けた作り方、保存食、おばあちゃんの知恵袋…こういった要素を持たせた料理教室にしています。

○その2ー護摩堂山の達人講座

田上町の観光名所でもある護摩堂山の歴史を学んだり、自然（野草観察）を学んだり、山歩きを楽しむ趣旨で呼びかけましたが、実は人材育成につながる講座として、仕掛けていたのです。護摩堂山の観光マップ作成、地元ボランティアガイドの養成という側面もあり、参加者にとっては、自分の興味のある事柄を学びながら、観光ガイドとして活躍できる、一石二鳥の講座です。マップ作りでは、カメラ片手にビュースポットを確認し、参加者同士で植物の解説やガイド法を体験し、互いに学び研鑽しています。



護摩堂山の達人「マップづくり」

○おわりに

単発講座というと、打ち上げ花火的な講座なのかなと思われるかもしれませんが、毎年見直しをかけて「未来につながる講座」を心掛けています。それには、学びあいの姿勢が必要不可欠です。そのために職員は、いろんな「仕掛け」を施していかなければなりません。学んだことを、自分だけの知恵にせず、地域に還元できるような、大きく言えば町づくりにつながるような学習をこれからも継続していきたいと思っています。

絵は楽しく

絵を楽しむ会

私達、「絵を楽しむ会」は、ただ絵が好きで、描いてみたい面々の集まりです。会員七名で、気軽に楽しんでいきます。講師の宮下さんは、パステル画、水彩画、油絵と、何でも指導して下さいます。

平凡な絵も、講師の添削でプロの技が加わると、光と影を浴び陰影のある絵になるのが不思議でもあり、新鮮な発見でもあります。

モネやルノワールなどの、名画の解説になると、講師も話がとまりません。皆も、聞



き入ってしまった、絵の世界に浸ります。秋には、公民館まつりに出品し、日頃の成果の御披露目です。

月、一回ですが、日常にはない、充実した時間です。

新発田市 絵を楽しむ会
中野 ゆみ子 記



歌つことが大好き!!

しいの実コーラス

私達は二十五年前に発足した地元のサークルです。現在会員十五名、弥彦村公民館にて、週一回夜に幅広い選曲のもと、和気あいあい楽しく歌っております。

最初のステージは弥彦四季



の宿「みのや」にてティータイムコンサート。百名余りの近隣町村の仲間と共に「聴いて歌ってお茶しましょう、温泉でリフレッシュ」バラエティにとんだ交流の場になります。村民とのふれあいも大切に「芸能祭」「中学音楽祭」「ふれあい音楽の集い」に参加。又老人ホーム桜井の里へ、昔々なつかしい演歌のリクエストに手を取り合い涙した感動のひとつときも、歌うことよっての出逢いは人生の最高の宝心ゆたかに末長く共にがんばって行きたいと願っております。

弥彦しいの実コーラス

三宅 久子 記

去年、区役所年金係から亀田地区公民館に異動してきた片桐さんは毎朝歩いて出勤し、自転車を推奨するエコな人です。

家庭教育学級や子ども体験事業、情報誌の編集事業などを主に担当しています。その他にもこまごまとした仕事が多く、頭をよく悩ませていますが、黙々と仕事をこなしていく彼はもう重鎮のようです。パソコン関係にも強く



新潟市亀田地区公民館
主査 片桐 康正さん

頼りになる彼なのですが、母親対象の講座が多い中、女性の中にポツンとなる、居心地の悪さをぼやいています。しかし、現在2歳になる子どもさんがいるという強みを持つ彼には、公私共に家庭教育を実践しながら大いに奮闘してもらっています。「これからも負けずに頑張りなせ!」

(新潟市亀田地区公民館 主査 藤田 浩子記)

風車の弥七のような落ち着いた雰囲気です。「なるほどお」と低音ボイスの相槌をうつ、聞き上手な栄二さん。机の上はいつも片付いていて仕事も余裕をもって進められる典型的なA型です。

どんなことも「わかりやしたあ」と引き受けてくれるのですっかり頼りにされています。

家では3人の坊ちゃんの



南魚沼市塩沢公民館
主任 上村 栄二さん

パパさん。土日や時間外の仕事が多く、家族団らんの時間が減ってしまって一番さみしいのはご本人のようです。

公民館の仕事に全力で向き合っており、疲れや不満を表に出さないその姿は職員の模範です。

長くながらあ〜く塩沢公民館に腰を据えてもらうことを熱望します。

(南魚沼市塩沢公民館 社会教育指導員 松田亜木記)

素顔 拝見

event information

平成20年度

中越地区公民館職員研修会開催要項 (概要)

- 趣旨 (省略)
- 主 題 地域課題を解決するため住民が求める公民館事業はどうか
～住民の声を公民館事業に生かす
グループワークの手法を学ぶ～
- 主 催 中越地区公民館連絡協議会
- 共 催 新潟県公民館連合会
- 主 管 中越地区公民館連絡協議会主事部会
南魚沼市公民館・湯沢町公民館
- 期 日 平成20年10月3日 (金)
- 会 場 南魚沼市大和公民館
- 日 程

9:30 10:00 10:30 11:00 12:00 13:00 15:00 16:00 16:10

受付	開会	オリエンテーション 理論講義	グループ ワーク(1)	昼食	グループ ワーク(2)	グループ 発表	閉会
----	----	-------------------	----------------	----	----------------	------------	----

〈開会式〉

開会のあいさつ 南魚沼市中央公民館長 林 信雄
 講師紹介 主事部会代表 青木 了

〈閉会式〉

閉会・御礼のあいさつ 南魚沼市中央公民館長 林 信雄

9 研修内容

- オリエンテーション 指導者講師による理論指導
- グループワーク1、2 指導者講師による実践指導
- グループ発表

10 指導者紹介

指導者 清水隆太郎 様
 2004年大学卒業後、三条市での水害ボランティアに参加。
 2006年から「えにし屋」に入り、父義晴とともにまちづくり、教育、福祉、医療、企業のワークショップに携わる。

11 参加費 無料

12 問い合わせ

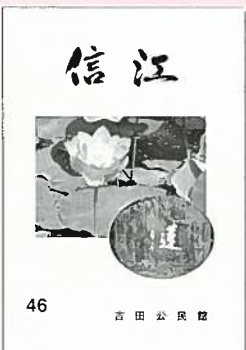
中越地区公民館連絡協議会事務局 太田正純
 中越教育事務所社会教育課内 電話0258-38-2652

恵贈資料紹介

十日町市吉田公民館

十日町市吉田地区に昭和38年から連綿と伝わる婦人文集「信江」第四十六号が8月に刊行されました。
 この文集の特徴や内容等については、吉田公民館の関口和夫館長の「第四十六号刊行によせて」という巻頭言によく表わされていますので、一部分をお借りして紹介します。
 「... (前略) 「信江」に寄せられる原稿にも社会状況の変化を反映してか、今までと変わった主題を扱ったものも出てきました。書き手の顔ぶれにも変化が見

られます。しかし同時に、今もお健筆をふるっているベテランもおられます。「信江」の長所は、年代に関係なくそれぞれの人が自分の考えを自分の好きな分野で発表するところにあります。これからも多くの方々が気楽に寄稿し、またそれを読んで「なるほど、こういう考えもあるのか」といった新しい発見をすること、「信江」がますます発展することを願っています。」
 四十六号は、次のような構成になっています。
 (9編)



- ◇家族・我が子(孫)を見つめて (9編)
- ◇毎日の生活の中で (10編)
- ◇思い出 (8編)
- ◇夢・将来の希望 (2編)

- ◇私の健康法・趣味 (3編)
- ◇エロゾリ・リサイクル (2編)
- ◇学級・講座・グループ活動に参加して (2編)
- ◇文芸・俳句・詩 (6編)
- ◇現在残り部数は少なくなっているという事です。

第49回 関プロ研究大会には本県からは17名という少数参加となりました。
 来年度は山梨県の「富士山と湖のある高原の町」富士河口湖町を会場に8月27日(木)～28日(金)に開催される予定です。
 各市町村それぞれの事情もあることと思いますが、より多くの方からの参加を望みたいものです。
 (相澤 記)

農業・農村が日々の生活を支えています

農業・農村は、安全・安心な食料を安定的に供給するとともに、国土や自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承などの多面的な機能を有しています。
 本県農業・農村振興の取り組みに対する、消費者、県民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

新潟県市町村農業農村振興対策協議会
 会長(津南町長) 小林 三喜男

新潟市中央区新光町4-1 新潟県自治会館内
 TEL 025(285)0041 FAX 025(285)1609